



中国の経済体制改革と財政金融政策(藤本昭博士記念号)

南部, 稔

(Citation)

国民経済雑誌, 166(3):21-46

(Issue Date)

1992-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00174863>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00174863>



中国の経済体制改革と財政金融政策

南 部 稔

I はじめに

中国は1978年12月の第11期3中全会以来、経済体制改革によって市場経済化を大いに進めて統制経済の範囲を大幅に縮小させ、現在では公定価格の割合が商品小売り29.7%、農産物買付け25.2%、工業生産財44.4%になっている¹。これとともに9%以上という高い成長率を達成してきたことをみれば、改革・開放政策を大いに評価することができよう。しかし、他方では財政赤字とインフレーションという極めて深刻な問題を抱えるようになった。79年以来、85年を除き財政赤字が連続して発生しており、なかでも91年はこれまでの最高の211.1億元となり、92年度予算でも207.9億元の赤字が組まれた。また、88年、89年と続いた2ケタのインフレ率も90年2.1%、91年2.9%となり鎮静したかにみえるが、民間の金融資産が91年末には国民収入に匹敵する1兆3千億元にもなっている²ことからみて、この過剰流動性の処理を誤まればたちまち超インフレーションが再発しないと限らない状況にある。これらの問題は市場化が進んだことによって、中央のマクロ・コントロールが乱れて、資源配分が不合理になったことと無関係ではないであろう。本論では、経済体制改革の進展にもなって財政金融体制がどのように変わってきたかを簡単に紹介した上で、財政赤字とインフレーションという二つの問題に焦点を絞って展開されている財政金

1 李平「効果あった漸進的価格改革」『北京週報』1992年第20号、18ページ。

2 この内訳は、①貯蓄預金残高9千億元（69.2%）、②手持現金2千億元（15.4%）、③各種有価証券2千億元（15.4%）となっている（『金融時報』1992年2月20日）。現金の比率が高くなっているのは、使用が便利であること（企業を含めて社会的に現金志向が強い）、金融業務における制約があることによるという（呉[10]10ページ）。

融政策について考察する。

II 経済体制改革と財政金融体制³

(1) 経済体制改革と財政体制

経済体制改革に着手してから12年の間に、財政体制においてもさまざまな改革が試みられた。その主要なものを示すとつぎのようになる。

まず第1は、中央と地方の関係である。これまでの地方分権は行政的権限の地方への委譲が中心となっていたが、最近では経済的利益を結び付けることによって中央集権的な「統収統支」体制の下で充分発揮されなかった地方の積極性を引き出そうと、さまざまな財政管理体制の改革が試みられている。1980年、「画分収支、分級包乾」（中央財政と地方財政の間で収支を区分し、それぞれに請け負わせること）方法が導入され、84年には「利改税」（利潤上納方法を納税方法に改めること）に対応して「画分税種、確定収支、分級包乾」方法が導入されて、税種に基づいて財政収支が区分されることになった。だが86年以降、中央財政の赤字が拡大して地方との摩擦が激しくなってきたため、両者の関係を安定させようと、88年から「財政請負制」が広州、西安を除く37省・市・自治区および計画単列市で実施されることになった。これは「収入逡増請負制」を中心とする6種類の請負方法（収入逡増請負、総額分成、総額分成プラス増長分成、上納額逡増請負、定額上納、定額補助）より成っている。確かに、この方法は地方の積極性を引き出すのに有利であったが、欠陥として、(1)財政収入が地方に傾斜するようになっていること、(2)行政的隷属関係に基づいて収支区分がされているため「諸侯経済」を形成させていること、(3)中央財政と地方財政の職責が明確でないこと、(4)収支確定の基数法に不公平がみられることが指摘⁴されている。このため、地方政府の企業活動への介入が盛んになるとも

3 財政金融制度について詳しくは、南部[26]を参照されたい。

4 安[2]10ページ。

に予算外資金も加わって、地方の資源配分機能が大きく向上した。しかし、この地方本位主義は重複建設や経済封鎖によって資源配分の非効率をもたらし、経済構造を歪め、地域的貧富の差をますます拡大させていることから、現在、「分税制」が真剣に検討されている。この方法では、財源が国税と地方税に区分されることになるから、企業はその隷属関係に関係なく税金を納めればよくなるので、財政請負制の問題は解消されるという。それでも、これが実施されるためには、租税法主義の徹底、財務会計制度の充実、財政に関する基本的統計データのより一層の公開化、中央・地方財政機能分担の見直しと再確認、各級人民代表大会における各級財政へのチェック機能の強化などが必要となる⁵が、このような条件が整うまでにはまだ日時を要しよう。

第2は、政府と企業の関係である。中国の企業の主要部分は国営で、国家が所有し管理しているという認識から、両者の間には所有制移転の問題は起こらず、したがって租税は必要なく利潤上納の方法でほぼことが足りると考えられていた。ところが、最近、企業自主権の拡大にともない、「政府と企業の分離」を前提とした「放権讓利」（権限の委譲と利益の譲渡）によって企業の活力を引き出す方法がとられるようになった。まず最初に、利潤留保方法が導入されたが、これにはまだ行政的関与が働き分配を不公平にしているということから、83年には法的根拠をもった法人税にあたる「国営企業所得税」が導入された。これにより各企業は所得税を納付した後、企業ごとに税率の決められた「調節税」（厳密には税収とはいえない）と利潤の上納を請け負うことになった。しかし、この請負方法には後述するように不備がみられたため、現在、「税利分流」の導入によってそれを改める実験が進められている。

第3は、政府と個人の関係である。従来⁵の家庭の収入は、農民であれば政府の買付価格、都市の労働者であれば政府の賃金体系によって決められていたため、第1次分配で所得不均衡の問題は基本的に解決されていたし、統制価格の下で低所得でもやっていけた。しかし、1978年以降、買付価格や賃金の引上げ

5 胡・樊[9]28-29ページ。

が行なわれ、また市場経済の導入にともなって農産物の市場価格取り引きや都市の労働者へのボーナスや各種手当での支払い（「攀比」といった競合いによって膨らんでいる）、さらには利殖を目的とした貯蓄や債券・株式などの金融資産の運用による収入も増えてきた。そのため、国民収入の国家、企業、個人間の配分比率は、78年の32.8%、9.9%、57.3%から90年の16.2%、11.2%、72.6%へと推移し、個人への傾斜が顕著になっている。この個人傾斜は同時に所得格差を大きくして社会的問題になったため、85年に「個人収入調節税」（個人所得を調整する所得税と同じ性質の税収である）が導入された。

このように、中央財政の資源配分機能が低下していく一方で、地方、企業および個人に傾斜した所得に対する租税の再配分機能はますます重要になっている。

(2) 経済体制改革と金融体制

1979年以降、経済体制改革の一環として金融体制の改革も積極的に進められている。その主要なものを示すとつぎのようになる。

まず第1に、中国人民銀行が「発券銀行」および「銀行の銀行」としての中央銀行の業務に専念するようになった。人民銀行は1983年9月の国務院の決定に基づいて翌84年1月に正式に中央銀行になると、その任務はマクロ経済管理に置かれることになり、それまでの商業銀行の機能は新設の中国工商银行に委ねられることになった。いまや人民銀行は資金配分を国民経済の持続的発展を保証するためにコントロールするという重要な使命を担うことになったのである。これには租税や補助金などの政策も有用であるが、中国の租税・財政制度はまだ十分に整備されていないので、中央銀行による規制や管理に大きな期待が寄せられる。しかしながら、確かに制度として銀行システムは徐々に整備されてきているとはいえ、実態はつぎにみるように行政との癒着が強く有効に機能できるような状況にない。

6 銭鳳元「分配：面对1万3千億元」『経済日報』1992年4月15日。

現在、中央銀行は金融政策の手段として銀行部門間の貸出行動に対して間接的方法と直接的方法を運用している。まず、人民銀行の貨幣供給量のコントロールによる間接的調節からみよう。(1)人民銀行は預金準備率制度(84年に10%でスタートし、88年に12%から13%に引き上げられて現在にいたっている)を実施しているものの、それは預託によるのではなく帳簿上の振替によっているため信用規制にはあまり役立っていない⁷。(2)中央銀行の專業銀行に対する貸付けにおいては、手形や債券を割り引くことが徹底していなく、しかも專業銀行の信用コストや経営効率の観念が希薄なことや政府との癒着から割引制度、すなわち公定歩合を通じる引締効果はあまり期待できない⁸。つぎに、專業銀行の貸出限度額を規制する直接的調節についてみよう。人民銀行は、これまで銀行信用計画を作成してきたものの、それは指導的で拘束力がなかったが、88年9月に経済引締政策が出されてから指令的計画に改められて、銀行および銀行以外の金融機関に対し貸出限度額が実施された。しかし、各專業銀行に対しては計画・財政部門や地方政府の強い干渉が働いているため人民銀行の強い指導性は発揮されず、規制は困難になっている⁹。また專業銀行は國家銀行であるという観点から「親方日の丸」的關係がみられ、各分支行の貸出増は総行が埋め合わせ、各総行の資金不足は結果的に中央銀行が埋め合わせるといったことが行なわれている。以上の2つの方法について、陳元人民銀行副行長は、ここ数年の経験から人民銀行は間接的調節の運用を優先させ、直接的調節の運用を適当に減らしていくことにしているという¹⁰。

7 陳[24]4ページ。王[5]85ページ。周[17]34ページ。各專業銀行の中央銀行に預ける超過準備の各種預金に占める比率は5-7%以下であってはならないとされているが(陳[24]同上)、1991年末の超過準備率は12.65%になり、これを上記の比率で計算すれば準備金は1,054-782億元多いことになる(張守仁「積極地推進金融改革」『中國金融』1992年第4期、5ページ)。

8 王[5]85ページ。小島麗逸編『中国の經濟改革』勁草書房、1988年、109ページ。

9 程[25]。周[17]34ページ。銀行信用計画の方法は、1984年10月に「差額統制」(預金が貸付けより多い場合はそれだけ多く貸し付けることができるが、少ない場合には総行が補填する方法)から「実存実貸」(預金に見合った貸出しができるのでオーバーローン認められるが、不足分は銀行間のコール・マネーで調整する方法)に改められたが、詳しくは南部[26]784-799ページを参照されたい。

第 2 に、各專業銀行の資金の調達・運用業務が拡大した。まず、資金調達では預金を中心をなし、91年9月末の残高は1兆4,242.5億元である(88年9月、急速な物価上昇により預金の引出しが顕著になったため「保值儲蓄」と称される物価スライド制貯蓄が導入されたが、91年12月に廃止された)。また借入業務としてつぎのものがある。(1)コール・マネーは貸出しというよりは借入れが重要な意味を持っている。コール市場は85年に開放されてから異常な成長を遂げて88年の取引額は5,200億元になったが、88年に金融が引き締められて、相互の資金融通が必要となったにも関わらず縮小して、89年2,900億元、90年2,600億元となった。この取引きのほとんどが縦割りで行なわれ、地区内が中心となっている。(2)譲渡性預金(CD)業務は86年下半年から開始され、89年5月には「大口譲渡性定期預金証書管理弁法」が公布された。90年末までに合計715億元が発行されたが、うち310億元が償還されたので、残高は405億元である。(3)金融債券による調達もみられる。85年から90年末までに284.6億元の債券が発行されたが、うち195.1億元が償還されたので、残高は89.5億元である。つぎに、資金運用では貸出しが中心をなし、91年9月末の残高は1兆6,635.1億元である。これは、各專業銀行の分支行が裁量権をもつようになったことや、基本建設投資資金や定額流動資金が財政無償給付制から銀行有償貸付制に改められたことと大きく関わっている。その他の貸出業務にはつぎのものがある。(1)手形割引き・手形貸付け(この実験は81年に上海や安徽で始まり、84年12月に「商業手形引受け・割引き暫定弁法」が公布されてから活発になって、90年末までに507億元の引受けがみられた)。(2)国家財政債券(国庫券、国家重点建設債券、国家建設債券、財政債券、特殊債券、保值公債)の強制的割当てや国家投資公司債券(基本建設債券、重点企業債券)の銀行への配分である。以上のように、銀行の業務は多様化されているものの、銀行の貯蓄預金および貸出業務が圧倒的なウェイトを占めている¹¹。

10 陳[24]4ページ。1990年、中央銀行による貸付けの專業銀行の自己資金運用に占める比率は66%であった(陳[24]4ページ)。

第3に、銀行以外の金融機構の発展がみられた。従来の人民銀行による統一の大銀行（「大一統」）体制から4つの專業銀行が分離、独立し、これとともに交通銀行（中国初の株式制総合銀行）、中信実業銀行（中国国際信託投資公司傘下の新型総合銀行）、深圳發展銀行（株式制銀行）、厦門国際銀行（合弁銀行）等が設立され、外にも各種の信託投資機構が多く設立された。これは金融業務の拡充という面では好ましいものではあったが、中央銀行のマクロ・コントロールを乱すことになったため、88年9月以降の金融引締政策の下で整理・整頓が行なわれた。

第4に、金利が機能するようになった。これまで金利は「不労所得」として、時には「ブルジョア的」であると批判的にみられることが多くあって、その存在は形式的にすぎなかった。資金は財政が支給し（銀行はこの政府資金の出納窓口であった）、価格は国が統制していたから、金利の機能する余地はほとんどなかった。しかし、市場経済の導入とともに金融調節の切札ともいえる金利が重要な機能を発揮する環境が形成されてきたのであるが、現実には銀行が政府に従属していることから金利が有効に働いていない。そのため、膨大な預金残高は金利に相関的に対応しているという保証もなく、金利政策が資金蓄積、すなわち資源配分に有効であるという保証もなく、また貸出金利も資金需要の抑制に効果があるという保証もない¹²という。

市場経済化は中国の金融システムを大きく変革させたが、中央銀行のマクロ的な金融調節を有効に行なわせるような環境はまだ整備されていない。中央銀行によるマクロ調節を可能にしていくためには、中央銀行の金融政策に対する

11 黄[13]39-44ページ。俞[34]49-50ページ。石会文・嚴瑞麟「同業拆借市場發展与我国国民经济運行」『經濟研究』1991年第12期、59-64ページ。

12 李・柏[36]24-27ページ。樊綱は貯蓄の変動を研究するにあたり、金利変動の動きを過大評価してはならないという。それは所得構造の変化や将来への所得期待の変化およびインフレ期待の要因と比べて、貯蓄決定に関する金利の作用は非常に小さく、副次的なものにすぎないからである（樊[31]105ページ）。貸出金利について、黄旭東は預金金利と貸出金利の差がどんどん小さくなっていること、生産財価格の上昇が金利より高いために生産コストに占める金利の比率が小さくなっていることから金利の機能は大きくはないという（黄[12]43ページ）。

行政の関与をできるだけ少なくしていくと同時に、專業銀行も行政からの干渉から解放されて、企業の経営状態を的確に審査して融資できるような効率化を目指す企業体に改めていかなければならないであろう。

III 経済体制改革と財政赤字

(1) 財政赤字の背景と動向

近年、財政収入の国民収入に占める比率の減少から国家財政の地位の低下が指摘されている。1979年の31.9%から85年26.2%、90年21.7%へと低下した主要な原因は「予算外資金」に財政資金が流れたことにある。これは、財政管理における地方分権化、企業自主権の拡大（利潤留保制度、利改税、経営請負制）、個人所得の増大（農産物買付価格の引上げ、賃上げ、ボーナス・手当での多発）などといった措置がとられたため、従来、国家財政収入となっていた資金の多くが国家の管理から離れて、地方政府、企業、個人に傾斜していったことによって起こった。そのため、予算外資金の国家予算内収入に占める比率は78年の31.0%から90年には86.4%にまで膨張し、「第2の予算」と称されるまでになった（財政部門はこの資金に対しては強制力をもたえず、「両金」[エネルギー・交通重点建設基金、国家予算調節基金]によってしか関与できない）。これ自体、経済体制改革の目指したところであるから必然の結果といえようが、それはあまりにも短期間に起こったから国家財政の脆弱性ばかりが目立つようになった。こうして財政政策によるマクロ・コントロールがだんだん弱くなってきたとはいえ、その機能を金融部門に期待することもできるのに、中国ではともに機能不全の状態が陥っていて国民経済に深刻な影響を与えている。

国家財政収支をみると、建国後から今日までの42年間のうち22年が赤字であった。なかでも、経済体制改革を実施してからは凄まじく、85年に若干の黒字を計上したのを除けば12年が赤字で、その公式の規模は国家財政収入の約4%（実質赤字11.7%）に相当した。ここで財政赤字について若干の説明をしよう。まず第1は、中国の予算制約がソフトなことである。日本では歳出が

予算を超えることは許されていないのに、中国では毎年決算が予算を大幅にオーバーしている。そこで、予算制約をハード化しようと92年度から経常予算と建設予算からなる「複式予算制度」が中央と省レベルで実施されることになった。経常予算では収支バランスを厳格にし、建設予算では赤字が出たら債券の発行や借入れによってこれを補填するといったように資金調達能力に基づいて投資規模が抑制されることになった。¹³第2は、公式の赤字額に対して債務収入を考慮した実質赤字額が年々膨大になっていることである。53年以来、対外借款や国債を含めた財政収支が報告されているが、正確にはこれらを除いた実質赤字をみななければならない。この方法によると78年はプラスとなるが、79年には一挙にマイナスに転じて赤字額は205.9億元となり、その後漸増して91年は384.8億元となった。他方、償還額は88年の76.8億元から90年190.4億元、91年246.0億元に増えてピークになっている。第3は、財政赤字額のなかで中央財政の占める比率が大きいことである。国家財政は中央財政と地方財政によって構成されているが、財政請負制の下で両者の利害対立が顕著になってきた。国家財政収支をみると、中央級自体の財政収支は若干プラスになっているのに、地方の請負上納額と中央から地方への交付額（赤字地方への補助金など）では、地方への交付額が圧倒的に高くなっている。そのため、89年と90年では、中央の赤字が113.9億元、110.5億元であったのに対し、地方は18.6億元、39.9億元の黒字となった（この数字は89年度決算からみられる¹⁴）。ところが、91年の決算見込みでは中央とともに地方も赤字になったから（それぞれ180.6億元、30.4億元）、厳しさがさらに増してきたといふ。第5は、価格補助金と企業欠損補助金（この金額は85年から財政収入から差し引く方法で計上されている）が¹⁵

13 『経済日報』1991年11月3日。

14 胡・樊〔9〕12-19ページ。中央財政は1981年、82年に地方財政から強引な借入れをしたが、83年からこの方法が改められた。だが、87年から再び借入れが行なわれている。借入れとは名目だけで返済されていない（安〔1〕27ページ）。

15 企業の欠損補助金は従来は示されていなかったが、1985年から財政収入から差し引く方法で示されている。なお企業に政策性欠損が発生した場合には、財政部門は2カ月以内に補填しなければならないことになっているのに、実際には行なわれておらず、大量の信用資金でもって埋合わせがな

1千億元以上にも達し、国家財政収入の3分の1にもあたる大きな比率を占めて、赤字発生の直接的元凶になっている。価格がまだ国の関与を大きく受けているため、国営企業の欠損は国が補填し、住民の物価手当てやその他の補助金なども財政が面倒をみなければならないからである。ただし、補助金のなかでも大きなウエイトを占めていた食糧の逆ざやの補填は92年4月に販売価格が買付価格の水準にまで引き上げられたことによりかなり解消されよう（広東省では食糧は自由取引きとなった）。

ところで、政府は内外の債務収入を加えてもなお発生している財政赤字の処理を、通常は中央銀行からの借入れ¹⁶（91年9月末現在の借入残高は927.1億元で、主要部分は通貨の増発による）によって行なっているので、過剰流動性・インフレーションの原因を創出しているといえることができる。

以上の財政赤字の主な要因として、(1)企業の経済効率が低いこと、(2)国民収入が個人に傾斜していること、(3)財政機能が弱体化していることなどがあげられるが、結局のところ分配関係の歪みに帰するという¹⁸。それだけに、この問題は短期的に解消される見通しはないが、当面の対策としてつぎの諸点が指摘されている¹⁹。(1)開源節流（企業の外部条件の改善、内部活力の増強、政策的・経営的欠損の改変、行政経費の圧縮）、(2)分配関係の改善による二つの比率の引上げ（国民収入における財政収入、国家財政における中央収入）、(3)租税徴収管理の強化（越権減免、脱税および国税の長期滞納の解消）、(4)財政管理の強化（複式予算、税利分流、分税制、投資体制と価格制度改革）。なかでも、国民経済の中核をなす国営大中型企業の活性化は財政赤字の根本的解決に不可

されている（李・胡[37]70ページ）。

16 「銀行管理暫定条例」（1986年1月、國務院公布）第30条では、「財政部門は中国人民銀行から当座借越しをしてはならない」と規定されているのに、これまでいっこうに守られていない。

17 李・丁[35]。

18 王[6]31-32ページ。

19 李・丁[35]。財政部副部長は1992年から3年間に経営性欠損を基本的に解消し、政策性欠損の低下に努力していくという（『経済日報』1992年3月12日）。

欠といえよう。

(2) 国営大中型企業の活性化と「税利分流」

1万余りの国営大中型企業は全国の工業企業総数の2.5%しか占めていないが、工業生産額の45.6%、国に上納する利潤・税金の60%以上を占めている²⁰。しかし、その3分の1が赤字経営に悩まされているのに（国営企業全体では40%にのぼる20万社が赤字で、91年5月末の滞貨は2千億元にもなっている²¹）、欠損補助金や銀行融資があるので破産の心配はない。とはいっても、現在いずれの企業も厳しい資金不足の状態にある。その原因として税と費用の負担が重ざることが指摘されているが、実際の税負担は「税前還貸」（所得税納付前の利潤から貸付金を返済すること）により重くはなく、問題はむしろ「三乱」（むやみな割当て、費用徴収、罰金のことで、かつての「苛捐雑税」の類という）にあるという²²。そのうえ「三角債」²³があるから企業の資金繰りはずっと厳しい。

そこで、政府は1991年に入って国営企業の赤字解消と経営効率の向上を目標に掲げた。5月には国営大中型企業活性化のための11項目の措置を決定し、9月の中央工作会議ではさらに所得税率の引下げの1項目を加えて12項目とした。ここで、李鵬首相は「国家財政がまだきわめて困難な状況下にあるが、しか

20 李鵬「关于当前经济形势和进一步搞好国营大中型企业的问题」『人民日报』1991年10月11日。

21 『北京週報』1991年第34年第34号，6ページ。

22 安〔2〕14ページ。1990年の実際の税負担率は国営大中型企業38.3%、個人企業31.4%、郷鎮企業24.9%、個体工商業・私営企業20%以下になっていたが（郭振英等「关于我国所有制結構的幾個問題」『經濟研究』1992年第2期，9ページ）、工業企業の留保利潤をみると、78年の1.7%から90年の57.8%に急増しており、これから「兩金」を引いても40%前後が残ることになる（安〔2〕12ページ）。

23 「三角債」とは、固定資産投資資金の未支給、製品の滞貨、各種欠損、商品代金の未払いなどの要因により、企業の資金繰りが悪くなって、借金が付け回されていずれの企業の経営状態も連鎖的に悪化している厳しい社会現象のことをいう。その規模は1989年末の1,240億元になったため91年後半から政府、銀行と企業の協力により清算活動が繰り広げられたが、現在でもまだ2,500億元以上もあるという。そこで、92年には800—1,000億元を整理していくというがなかなか至難なことといえよう。しかし、これが解消されないことには正常な経済活動はできないのである（『金融時報』1991年10月31日，11月12日。『日中經濟協会会報』1992年1月，11ページ）。

し、国営工業企業の所得税率を33%にまで引下げ、多様な所有制経済主体に対して税負担を公平にし、平等な競争の環境を造成することを決定した。国家財政の負担能力を考慮して国営企業所得税率の引下げは、国家の産業政策と技術改造の任務に照らして、税利分流、納税後借入金返済の改革の実験と結びつけて、企業ごとに実行し、3年で完成させる」と述べた。ここに「税利分流」は3年後に向けて実現されることが明らかになった。²⁴

「税利分流」が実験されることになった要因の一つに「税前還貸」²⁵がある。これは1960年代に実施され、79年以降も引き継がれている企業優遇措置であるが、これによると企業の借入金返済の約70%を財政が負担し、企業は30%しか負担しないことになるので、企業の借入金の金利負担が相対的に軽くなって、銀行借入を助長し、ひいてはインフレーションを加速させる原因になっているという。これを「税利分流」によって「税后請負」²⁶、「税后還貸」に改めれば、国営企業はまず所得税を納め、しかる後にさまざまな請負形態をとって納税後の利潤を国と企業の間で分配し、企業の固定資産投資借入金を留保資金（分配利潤）から返済していくことになるから問題は改善されることになる。この実験は88年に重慶市で始まり、現在では36省・市・区・計画単列市と中央部門の2,000余の企業で行なわれている。その主要内容はつぎのとおりである。²⁷

(1)所得税率を33%に引き下げる。(2)新旧の貸付金の時期区分を88年末から89年末に改め、新しい貸付金はすべて「税后還貸」とし、古い貸付金の一部は「税前還貸」とするが、その最高限度は50%までとする。(3)財政部の承認を得て実験している企業が新旧の貸付金を返済する留保資金には「両金」を免除する。(4)91年に新たに生産に入った固定資産から控除する減価償却基金に対しては「両金」を免除する。

「税利分流」によって調節税が廃止されれば、税収の機能が増大し、あわせ

24 浜[29]34ページ。

25 南部[26]206-208ページ。

26 陳共「実行税利分流是進一步完善承包制」『財政』1991年第3期、25ページ。

27 項[11]4ページ。

て企業の投資に対する責任が增強されることになるので、経営効率の向上が期待される。しかし、これがうまく機能するためには、(1)合理的な価格体系を作り上げること、(2)企業の改造と発展のための資金供給を確保すること、(3)企業にかかる納税後の不合理な負担をなくすことが必要であり、また企業は国に税金を納付し、国有財産管理部門に財産使用料を納めるほかは、原則として社会的負担を引き受けないようにしていかなければならない。²⁸

(3) 税務行政の改善

1979年以降、租税体系が急速に改善されて、現在では30余りの税種がみられるようになった。「利改税」の実施によって、日本の法人税に相当する国営企業所得税が導入されたことが大きな契機になっている。これは83年からの第1段階を経て、85年から第2段階に入った。第2段階では、調節税と一緒に導入されたが、その非税収的性格が問題となり、現在では「税利分流」の下で廃止される方向にある。集団経済に対しては、従来通り所得税が課せられている。また、経済市場化の進展にともなって経済主体が多様化して、個人や私営経済には財源もさることながら、分配の不公平を緩和する意味で所得税が課せられている。直接税に加えて、付加価値税に代表される流通税も重視されている。

このように租税体系が急速に整備され、国家権力を前提とした租税の強制的徴収方法が法律で規定され、したがって、もしこれに違反したなら罰金が課せられることになった。ようやく租税法定主義が定着する状況になってきた。しかし、まだ全人民所有制の下での経済活動が中心になっていることから、「租税無用論」の認識が一般に根強く、脱税や租税滞納が多くみられ、その金額は膨大になっている。脱税とあわせて、各地では地元本位から「越権減免」（権限もないのに勝手に税を減免すること）や「人情税」（人情から税を減免する

28 『中国通信』1991年7月26日。固定資産管理弁法が1991年11月に出され、91年末頃から1年かけて資産の競買、譲渡などの資産評価の実験が進められていくことになった（『人民日報』1991年11月27日）。

こと)も多くみられる。脱税の最右翼は²⁹ 个体経済で、90%以上にものぼり、深圳の「三資企業」の脱税も60%以上という。

現在、50余万人の税務署員を擁しているが、その規模は3千余万人の納税者に対して30余種の税金を課して3千億元の財政収入を達成していくにはあまりにも貧弱といわざるをえない。そのうえ税務署員の権限をみると、帳簿の検査と罰金を課すことだけしかなく、貨物、財産、帳簿の差押えや預金の調査といった法的な強制手段はない。³⁰ しかも、暴力行為による税務妨害により納税を拒否するケースが多くみられる。³¹

財政赤字の解消に短期的な効果をあげうるものといえば³¹ 税収をおいて外にないであろうから、当面、(1)税務当局の権威を引き上げると同時に、住民の納税意識を高めていき、(2)税収幹部の質的向上によって税務行政を効率的にすることが差し迫った課題といえよう。

IV 経済体制改革とインフレーション

(1) インフレーションの背景と動向

計画経済から市場経済への移行が進んでいくと、一般に深刻なインフレーションに見舞われる。それは、旧い体制の下で潜在的な超過需要が存在しても政府によって強い主導権で価格がコントロールされてきたり、また指令性経済の下で供給構造が需要構造にうまく適応できていなかったことなどから蓄積されてきたインフレ圧力が、経済体制改革と市場経済の導入によって顕在化することになるからである。このインフレーションがさらに急激に進行していけば、人々は通貨制度ならびに金融システムに対して不信をつのらせて資源配分

29 脱税と任意減免の税額は年間の実際の納税額の20%以上を占めているというから、1990年の金額は500余億元になる。逆に、脱税の比率を10%に引き下げることができれば、毎年2-300億元の増収が見込まれる(安[2]11ページ)。

30 『北京週報』1989年第32号, 16ページ。

31 1987年から90年末までに全国で11,084件の暴力納税拒否事件が発生し、殴打された税務署員は10,055人、うち重傷1,074人、死者17人にのぼった(『中国税務』1991年第11期, 3, 8ページ)。

の過程を歪め、資本蓄積の進行を妨げ、ひいては所得分配上の不公平の拡大から社会不安を引き起こして政府への信頼感を損なわせることになる。³²

中国の場合、経済体制改革によって国家の所有制が大きく変更されて、市場を前提に政府、企業および個人が経済的手段によって関わる度合いが強まってきたのに、財政部門、徴税体制、銀行システムが依然として不備であるとか、また行政の企業への介入を回避するために「政府と企業の分離」ということがいわれても依然として政府所有制の状態が続いているとか、さらには価格制度の改革が進められているのにまだ公定価格が3割前後を占めていて不合理がみられるといったことなどから、インフレーションの発生の背景はそう単純ではないように思われる。

以下、経済体制改革の十年間にインフレーションがたどった経緯についてみてみよう。

1979年までは中国の物価は比較的安定していたが、それは政府の「価格統制」によるところが大きかった。物不足であっても価格が上昇しないシステムになっていたから、行列や闇取引がみられた。それらは、もし価格が市場の動向を反映するようになれば、物価を上昇させる意味でインフレ圧力とみなされるから「抑圧インフレーション³³」と呼ばれるが、これと政府の発表する物価指数とをあわせて考慮しなければ、インフレーションの実態を把握することにはならないであろう。

78年末の3中全会以降、経済の市場化が進んでいくと、それまで抑圧されていたインフレ圧力が徐々に表面に現われるようになった。小売物価指数の上昇率をみると、79—90年には全国6.7%、農村6.2%、都市7.2%であったが、85年以降の全国のインフレ率は顕著で、85年8.8%、86年6.0%、87年7.3%、88

32 貝塚・堀内〔7〕74—75ページ。

33 1985年までは固定価格が支配的であったため「強制貯蓄」が存在して「抑圧インフレーション」を形成していたが、85年以降、協議価格や自由価格の割合が増えているため、「抑圧インフレーション」は以前ほどの大きな意味をもたなくなったといえよう。「抑圧インフレーション」については、南部〔26〕第13章を参照されたい。

年18.5%, 89年17.8%になった。インフレーションを悪化させた要因を分類するとつぎのようになる。(1)総需要が急速に拡大して総供給を超過したことによる「デマンド・プル要因」(農産物価格引上げや農業生産請負制の導入による農民所得の向上, 賃上げやボーナスの過剰支給による都市労働者の所得上昇の反面, 企業の生産効率と投資効率が思うように改善されなかったことによる), (2)価格改革によって原材料価格や国家が決定するエネルギー価格が大きく引き上げられて, 企業コストが上昇したことによる「コスト・プッシュ要因」, (3)銀行の企業への過剰融資による「マネーサプライ要因」(80—88年の現金流通量 M_0 年平均成長率は25.9%に達した)³⁴。

インフレ率が二桁台になったことに危機を感じた政府は, 88年9月から経済引締政策を実施すると, 経済は低調になる一方で, 物価は鎮静化するどころか, かって上昇するといった「スタグフレーション」の様相を呈するようになった。また公然化されていた「官倒」にみられる役人の腐敗行為が89年からの民主化運動のなかで批判され, この動きが同年6月4日の天安門事件へと発展していき, ますます混迷の度を深めていった。これを契機に政府の政治的締付けが厳しくなると, 市場は軟調(「疲軟」)となり, 空前ともいえた物価上昇率は90年には2.1%に低下した(銀行の貸出量が抑制されると同時に, 銀行預金金利が引き上げられ, 設備投資が圧縮され, 物価統制が行なわれた)³⁵。91年には,

34 渡辺・白砂[38]108-113ページ。石原[3]10-24ページ。

35 1988年に役人の不正行為から「二重価格制」によって流出した収入は1千億円になるという(王紹飛「財政状況関係社会主義経済改革前途」『財貿経済』1990年第3期, 25ページ)。

36 樊綱によると, 将来へのインフレ期待が「近い将来」の場合には買いため行動や貯蓄減少を引き起こすのに対し, 「遠い将来」の場合は貯蓄を増やさせるという。1989年から90年にかけての状況はまさにインフレーションの進行過程に「一時的鎮静」が起こって貯蓄を増大させたとみられる。これは人々は決してインフレーションが解消されたかと判断したからではなく, 政府の引締政策によってインフレ期待が「遠い将来」のものになったと判断したからであろう(綱[31]103-104ページ)。その意味では, 政府の行政的コントロールを人々はまだ大きく評価しているともとれる。

中国の銀行預金のなかで定期が85%前後を占め異常に高い。それは, ①普通と定期の金利差が大きすぎる点, ②定期は満期前にも引き出しが自由で, しかも利息計算でも定期の金利が適用されていることなどによる。そのため銀行のコストが上昇して, 経営の効率化が進まないという(軒趁「調整儲蓄存款結構, 改善銀行経営状況」『経済日報』1992年3月29日)。

その年の5月に原油、鉄鋼、鉄道貨物運賃、農産物統一販売価格の引上げが行なわれたにも関わらず、物価上昇率が2.9%に抑え込まれた。これでもって超インフレ状況から脱却したかにみえたが、この物価安定は政府の価格統制の再導入や市場の軟調を背景としていることや大量の貨幣が供給されていることをあわせて考えると、インフレ問題は改善されたとはいえない。貨幣供給は89年末に低調になった景気を刺激する意味から銀行融資が緩和されたことに起因する。90年の通貨発行量は300億元、銀行貸付金は2,731億となり、貨幣供給量（現金、預金）が前年よりも22%増えて88年の増加幅さえ超過した。91年も通貨膨張は続き、通貨発行量は533億元、銀行貸付金は2,895億元となり、過剰流動性の問題は依然として解決されていない。

以上から、最近のインフレーションの進行の主要な原因は需要の増大、この誘因となっているマネーサプライにあるということができよう。広い概念でマネーサプライを示すマーシャルのK（貨幣供給量と国民所得との比率）をみると、87年までの10年間は上昇して、貨幣供給量の伸びが成長率を上回っていたように、高い貨幣供給量の伸びはインフレーションと密接に関わっているといえよう。貨幣供給量増大は赤字財政への中央銀行の貸付けにもよるが、主な要因は銀行の企業部門への貸出増、それを支えた中央銀行の各專業銀行への貸出増にあらう。「投資飢餓症」的の体質をもつ国営企業の強い投資意欲が貸出増、そして貨幣供給量増大という結果をもたらしたのには、中央銀行はそれをコントロールするのに有効な機能を発揮できなかったところに問題がある。つまり、政府と企業が癒着しているなかで、借り得といった風潮が強いことや銀行が地方政府によって貸出しを強要されているところにインフレ危機を生み出す温床があったとみることができる。もっとも、超過需要率が85—88年に年平均11.8%、89年8.7%、90年7.6%、91年7.6%となっているように、中国経済が潜在的な超過需要であるということが投資増大に拍車をかけているということも事実であるが、この投資が経済の効率性を引き上げるようならばとくに問題はな³⁷いの、現実はそのようになっていない。

したがって、インフレ抑制のためには貨幣供給量のコントロールが必要となり、これを長期間にわたって可能にしていくためにはやはり政治体制が改革されなければならない。また供給側の投資効率を上昇させていくためには企業部門や銀行部門それ自体も効率性を高めていかななければならない。これらの条件は市場機構に依拠した経済システムが効率的に機能するための前提であり、中国ではこの前提条件が整わない段階で価格体系が大幅に自由化され、市場メカニズムが導入されるようなことになったから、物価が急上昇してインフレーションという深刻な事態を招いたといえる。それでも経済体制改革を進めていかなければならないところに、中国の直面している厳しさが窺える。³⁸

(2) 金融市場の発展

中国の金融市場の発展は急速で、過剰流動性の吸収ということから大きな期待が寄せられている。その内容を示すとつぎのようになる。まず短期金融市場³⁹として、(1)コール市場、(2)企業短期融資券市場、(3)譲渡性定期預金、(4)手形割引きがある。つぎに長期金融市場として、(1)債券発行市場、①国家財政債券(国庫券、国家重点建設債券、国家建設債券、財政債券、特殊国債、保值公債)②国家投資公司债券(基本建設債券、重点企業債券)、③企業債券、④地方企業債券、(2)株式発行市場、(3)証券流通市場(国庫券、国家重点建設債券、国家建設債券、保值公債、金融債券、基本建設債券、地方企業債券、企業株式)がある。

1990年末までに1,759.5億元の各種有価証券(国家財政債券1,025.3億元, 58.3%; 国家投資公司债券147.6億元, 8.4%; 金融債券284.6億元, 16.2%; 地方企業債券254億元, 14.5%; 株式45.9億元, 2.6%)が発行され、この10.6%にあたる186.0億元(国債161.5億元, 86.8%; 金融・企業債券5.9億元, 3.2

37 植田[4]117-118ページ。超過需要率は、国家統計局「成效・問題・啓示——対三年来治理 整頓的回顧与思考——」『人民日報』1991年11月22日による。

38 植田[4]120ページ。

39 黄[13]39-44ページ。

%；株式18.6億元，10%）が証券市場で取り引きされた⁴⁰。証券取引きにあたっている機関は1,500余で，内訳は証券会社50余，銀行と信託投資会社の証券取引営業部700余，証券取引代理店700余となっている。上海や深圳では証券取引所が設立されており，90年12月からは北京，上海など18の主要証券会社と信託投資会社の加入している全国証券取引自動相場システムが可動している。党と政府は証券市場の発展を積極的に支持しているが，共有制が中心であること，一元的管理が行なわれていないこと，地域や部門ごとの分割，運営メカニズムの不備，法律・法規の未整備などといった問題があって，環境の整備がまだ十分に進んでいない。しかも，大衆の投資＝危険という意識も薄く，指導が必要であるという。

市場で取り引きされている各種証券のなかでは国債が中心である。国債は81年から発行されているが，発行額では各種有価証券の66.7%しか占めていないものの，88年にその流通が認められるようになると取引きが急速に伸びて，全体の86%以上を占めるまでになった。現在，86都市で取り引きされているが，それにあたっている機構は800余である。この好調の要因に，(1)物価水準が安定していること，(2)銀行預金金利が引き下げられたのに国債の金利は据え置かれたこと，(3)個人の所得水準が上昇していることがある⁴¹。政府は国家予算制度を複式予算に改めて財政赤字の補填を国債発行によるとしたため，国債市場は今後ますます大きくなっていくであろう。

株式制の実験は83年深圳，84年北京で始まったが，その規模はまだまだ小さ⁴²い。92年5月末には株式制企業は3,220社で，そのうち株式を公募している89社の株式資本総額は58.1億元である。実験企業のうち従業員が株式をもつ企業は86%（株式資本総額の20%），法人株をもつ企業は12%を占めている。これまで株式を公開した株式資本58.1億元のうち，法人株29%，個人株14%，外資

40 施[18]51-52ページ。

41 『経済日報』1991年8月9日。

42 既存の国有資産より転換される株式が70-80%を占め，いわゆる増資発行による新たな資本調達が少ないという（謝[16]17ページ）。

株 9%，国家株48%となっている。国有資産総額が2兆2千億元⁴³（外に集団資産もある）であることをみると、将来、膨大な市場になっていくことが期待される。政府は、91年秋以降、遊休資金を吸収、活用していくとともに、「所有権と経営権の分離」によって国营企業を活性化させる上からも株式制の発展に強い期待を寄せている。

(3) 直接金融と間接金融⁴⁵

上述したように直接金融に重点を置いた制度が構築されつつあり、政府もこれに大きな期待を寄せているように、経済体制改革にもなって資金市場に大きな変化が現われるようになってきた。しかし、貝塚啓明・堀内昭義の両教授は「経済発展の過程における銀行貸出の役割は、Cho によって主張されるよりも高く評価されるべきであり、株式市場の演じる機能に関して過度に楽観主義的となることを慎むべきであろう。日本の経験は、株式市場の機能が不完全であっても、銀行部門が安定的な機能を発揮すれば急速な経済発展が可能であることを示唆している」という⁴⁶。専門銀行が単なる資金配分の機関であるばかりでなく、借手企業の投資プロジェクトや経営内容を評価したり、借入資金の用途を審査する上で効率的な機能を発揮しなければならないことはいうまでもない。とくに現在の中国のように経営請責任制が拡大している状況の下では、個々の経営組織に対して規律を与えるために銀行が果たすべき役割は非常に大きいといえる。逆に、銀行制度が企業の生産活動の評価や監督という機能を有効に演じることができない場合には、分権化された計画経済そのものが機能不全を起こすことになるであろう。それゆえ、専門銀行の機能を整備して効率性

43 『中国通信』1992年4月15日，5月19日。

44 『中国通信』1992年5月19日。

45 以下の議論は、貝塚・堀内〔7〕86-89ページに負うところが大きい。

46 貝塚・堀内〔7〕89ページ。Y. Je Cho は、金融自由化の過程で効率的な株式市場の存在が重要な意味をもつが、逆に十分に整備された株式市場が存在しない場合には、金融自由化は慎重に進められなければならない、「発展途上国は良く発達した株式市場ができあがるまでは銀行部門のある程度規制するという次善の策を選択せざるを得ないであろう」という（貝塚・堀内〔7〕87ページ）。

を高めることが、中国の経済体制改革を成功させるか否かの重要な鍵になるといっても過言ではないであろう。

中国の資金市場、あるいは証券市場の拡大、発達も以上の問題と大きく関連している。中国では株式制度が次第に広がりつつあるが、政策当局が株式制度の拡大に熱心である理由は、一つには、個人に対して相対的に有効な貯蓄手段を提供することによって消費を抑制し、国内の総需要の拡大に歯止めをかけることであり、もう一つは、企業の従業員に株式を保有させることによって、企業経営の効率化に貢献する誘因を与えることであるといわれている。しかし、現在のところ、株式発行によって調達された資金が企業の生産性の拡大に有効に利用されることを保証する条件が十分に整っているとはいえない。株式制度が効率的に機能するためには、情報生産の機能（物的および人的資源を投入して各種情報の収集・解析を行なうこと）や企業に対する監視機能が幅広く分散していることが必要である。中国の実情をみるかぎり、そのような必要な条件はほとんど満たされていない。また株式の保有者が企業の支配権をもちうることはないし、反面、彼らには最低限の配当が保証されているから、危険分担の機能もかなり限定されている。だから、いま株式市場というよりも、当面は専門銀行を軸とする金融仲介機関にそのような機能を集中し、この面における希少な人材、資源を有効に利用する方針をとるほうが、中国の現状により適合した合理的選択であるといえよう。⁴⁷

確かに理論的にはそうはいえても、政府財政の公債依存度がどんどん高まっていることや、中央銀行が公開市場操作に期待を寄せていること、そして中国人のマネービヘイビアをみると、株式市場を含めた直接金融の市場は現状でも一定の機能を果たしているし、将来ますます大きくなっていくように思われる。

47 株式会社制度が発達した資本主義経済においても、株式発行による企業金融の相対的重要性はかなり低いという。それは経営者と株主の利害の不一致や「情報の非対称性」による。中国の場合、「情報の非対称性」はもっと深刻で、また株主による有効な監視機能も十分期待できないので、効率的でない投資プロジェクトへ多額の資金を投入する機会を国営企業に与える結果になるという（館・堀内[21]69ページ）。

政府も資本主義国家のような株式市場を念頭においているわけではなく、むしろ銀行機構を補完する上で株式市場推進を奨励しているといえよう。したがって、それはきわめて限定された範囲での議論といわざるをえない。

V む す び

ここ数年、工業が再び成長しはじめ、物価が安定に向かい、国民経済の状態はよくなってきたことから、政府は1988年9月以来進めてきた整理・整頓任務を基本的に完了したことを宣言した。これからますます改革と開放のテンポがあがっていくことになろうが、今後の経済予測について、国家統計局の責任者はつぎのような多少楽観的ともとれる見解を示している。⁴⁸(1)経済過熱はみられない。(2)潜在的インフレーションが高いインフレーションに転化する可能性は大きくない。(3)財政赤字が拡大しているからといって、経済情勢が好転していないとみることはできない。(4)経済効率徐徐に改善されている。そして、政府は92年には価格改革を積極的に展開しながらも、物価上昇率を6%以内に押さえるとしている。⁴⁹また、劉国光社会科学院副院長は92年のGNP成長率を9.1%、物価上昇率を5—6%と分析、予測している。⁵⁰

だが、これまでみてきたように財政金融面ではまだまだ解決されなければならない多くの問題が内在しており、しかも91年の自然災害の前に脆くもその弱体性をさらけだした国民経済の基盤強化も重大な課題になっている。これらの問題を解決して、国民経済をより健全にして、上記の目標を達成し、さらに将来へつなげていくためには、今後どのような財政金融政策がとられなければならないのであろうか。

まず、財政政策ではなんといっても赤字財政からの脱却が早急に目指されなければならない。それは短期間に解決される問題ではないにしても、「予算制約

48 『人民日報』1992年1月20日。

49 鄒家華「關於1991年國民經濟和社會發展計劃執行情況與1992年計劃草案的報告」『經濟日報』1992年4月6日。

50 『中國通信』1992年4月28日。

のハード化」できるような体制にしていけば問題は若干緩和されることになり、それとともに根本的な活路を国営企業の活性化に求め、そのための環境を整備していくことが緊要となろう。この場合、「政府と企業の分離」が必須で、これによって市場経済化のなかで中央集権的な財政資源の配分方法に代わって地方、企業、個人の活力が大いに生かされる条件が形成されることになろう。これらに対しては従来のような政治的権力を前提にした分配メカニズムを強引に進めていくことはもはやできなく、租税の機能（徴税や分配の公平など）がますます重要になり、これと相互補完的に重要性を増しているのが金融である。

つぎに、金融政策ではまだまだインフレーションとの闘いが続くことになろうが、この問題の根本的解決のためには、中央銀行の独立性を確立してマクロ・コントロール機能、とりわけ貸出規制の強化をはかっていくことが不可欠となる。中央銀行のコントロールを困難にしている大きな要因もやはり「政府と企業の癒着」にある。したがって、両者の分離をはかって、行政（計画・財政部門および地方政府）の銀行部門への政治的介入を極力除去して、銀行の相対的自律性を高めていかなければならない。こういった前提が確立していけば、中央銀行の専業銀行に対するコントロールも効果的になり、その下で多様化された金融市場が有効に機能していくことになるであろう。インフレーションの抑制ならびに国民経済の発展の観点からみれば、銀行の信用コントロールがいかに効果的に行なわれるかが最も重要である。だからといって金融市場の機能を軽視するわけではないが、中央銀行を中心とした銀行システムが形成されると、金融市場も相応の機能を発揮することになるであろうから、あまり安易に、かつ性急に後者に期待をかけるのは国民経済の安定という意味から危険といえよう。

市場化は確かに各経済主体の積極性を引き出すうえでは成果をあげたといえるが、他面では各種の不均衡を生み出して、個人や企業の間所得格差、地域間の経済的格差など歪みますます顕著になっている。これらの歪みを従来のように中央の政治的力でもって是正しようとしても、かつてのような効力を発

揮しないし、またそうすることは改革・開放の流れに逆行することになる。したがって、これからの財政金融政策においては、市場化のメリットを見据えながら分税制、税利分流を進めて、地方や企業の経済的自立性を強め、個人の経済活動を活発にしていかなければならないし、また同時に中央銀行を中心とした金融システムを確立して、銀行の企業化を前提に健全な銀行業務が展開されるとともに、多様化された金融市場が発展していくようにしていかなければならない。こうしたシステムが逐次形成されていくことによって、財政赤字やインフレーションの問題の解決へ接近がはかられることになるであろう。

参 考 文 献

- [1] 安体富「論深化財政体制改革」『中国人民大学学报』1991年第1期, 24-30ページ(中国人民大学書報資料中心『復印報刊資料』1991年第2期, 35-41ページ)。
- [2] 安体富「関于振興我国財政の若干思考」『財經研究』(上海財經大学)1992年第1期, 8-16ページ。
- [3] 石原享一「中国のインフレーションと経済改革」『アジア経済』1989年第2号, 2-32ページ。
- [4] 植田和男「インフレーション」(第6章)関口尚志・朱紹文・植草益編『中国の経済体制改革—その成果と課題—』東京大学出版会, 1992年。
- [5] 王維安「金融体制改革的回顧与展望」『杭州大学学报: 哲社版』1991年第2期, 40-45ページ(前掲『復印報刊資料』1991年第9期, 83-88ページ)。
- [6] 王紹飛「調整分配格局, 重建平衡財政」『財貿經濟』1991年第9期, 31-37ページ。
- [7] 貝塚啓明・堀内昭義「金融改革と経済発展」(第4章)関口尚志・朱紹文・植草益編, 同上書。
- [8] 金泰相「国营大中企業の活性化—中国経済改革・当面の緊急課題—」『日中経済協会会報』1992年2月, 25-31ページ。
- [9] 胡欣欣・樊綱「中国の財政事情と財政体制改革——財政の地方請負制をめぐる——」『中国経済』(日本貿易振興会)1991年10月, 10-30ページ。
- [10] 吳曉求「中国隠形通貨膨脹的計量与分析——1979—1988年中国通貨膨脹的総透視視——」『經濟研究』1991年第1期, 10-19ページ。
- [11] 項懷誠「貫徹中央工作會議精神, 積極推進税利分流試点」『財政』1992年第3期, 2-6ページ。
- [12] 黃旭東「関于利率調節对經濟運行影響的系統分析」『財貿經濟』1991年第10期, 41-46ページ。

- [13] 黄鶯飛「我国金融市場發展概況」『金融研究』1991年第7期, 39-45ページ。
- [14] 小宮隆太郎『現代中国経済』東京大学出版会, 1989年。
- [15] 小宮隆太郎「中国のマクロ経済管理——現状と改善の課題——」館龍一郎編『現代中国経済研究——日中経済シンポジウム報告——』筑摩書房, 1991年。
- [16] 謝恩敏「中国証券市場の当面の課題および今後の発展について」『中国経済』1990年9月, 12-40ページ。
- [17] 周佐望「健全金融宏観調控機制的探索」『財貿経済』1991年第11期, 33-36ページ。
- [18] 施明義「開拓直接融資渠道, 發展証券信用事業」『金融研究』1991年第12期, 51-55ページ。
- [19] 叢安妮・蘇明「当前的財政形勢分析与对策建議」『管理世界』1990年第6期, 71-80ページ(前掲『復印報刊資料』1990年第6期, 50-59ページ)。
- [20] 高橋満『「改革10年期」における中国財政の構造』(第8章)法政大学比較経済研究所・山内一男・菊池道樹編『中国経済の新局面——改革の軌跡と展望——』法政大学出版社, 1990年。
- [21] 館龍一郎・堀内昭義「中国の金融システム: 現状とその評価」館龍一郎編, 前掲書。
- [22] 中国人民銀行武漢市分行金融研究所課題組「90年代中国金融改革的若干思考」『経済研究』1991年第7期, 49-54ページ。
- [23] 陳共「振興財政之思考」『財貿経済』1991年第11期, 27-32ページ。
- [24] 陳元「中国的貨幣政策与發展前景」『金融研究』1992年第1期, 2-7ページ。
- [25] 程博明「關於近兩年金融体制改革的評說」『金融時報』1991年3月1日。
- [26] 南部稔『現代中国の財政金融政策』多賀出版, 1991年。
- [27] 南部稔「中国の財政事情」『中国経済』1991年4月, 22-46ページ。
- [28] 柏冬秀・李茂生「走出目前財政困境的基本对策思路」『経済研究』1991年第12期, 53-58ページ。
- [29] 浜勝彦「企業税制改革と国営企業活性化の模索」『日中経済協会会報』1992年1月, 29-35ページ。
- [30] 林健久「財政の制度・運用の問題」(第3章)関口尚志・朱紹文・植草益編, 前掲書。
- [31] 樊綱「家計貯蓄の変化——都市家計貯蓄の増加要因——」(第5章)関口尚志・朱紹文・植草益編, 同上書。
- [32] 藤本昭編『中国の資金市場』日中経済協会, 1988年。
- [33] 丸山伸郎「マクロ不均衡, 再拡大の恐れ」『日本経済新聞』1992年5月1日。
- [34] 俞天一「金融体制改革中的問題及原因」『金融研究』1991年第5期, 48-51ページ。
- [35] 李建興・丁堅銘「怎樣看待当前的財政形勢」『人民日報』1991年11月21日。
- [36] 李茂生・柏冬秀「關於居民儲蓄存款的若干認識問題」『財貿経済』1991年第12期, 22-28ページ。

- [37] 李麦秋・胡繼之「信貸資金財政化的演變及其后果」『金融研究』1991年第2期, 19-22ページ。
- [38] 渡辺利夫・白砂堤津耶「図説中国経済⑩——財政と金融——」『経済セミナー』1992年5月, 100-113ページ。